

質問および回答内容

令和7年5月23日

奈良市子どもセンター 一時保護所第三者評価業務委託に係る一般競争入札に関する質問について、次のとおり回答します。

	質問内容	回答内容
1	【入札参加申請における提出書類について】 業務実績調書及び入札資格2（7）を確認できる書類（契約書等の写し）について、当該業務にかかる受注形態・内容等が判断できる資料とご示しいただいていますが、契約書の写しを提出する場合の範囲についてご教示ください。具体的には業務実績調書に記載の「契約の相手方」「委託期間」「評価した一時保護所の名称」、また双方の押印部分（請書の場合は、一方のみ）について含まれていれば、例えば契約書の表紙など一部分のご提出を考えておりますが、その他含むべき事項があればお教えください。	お見込みのとおりです。 契約書の写しをご提出いただく際には、業務実績調書に記載していただく「契約の相手方」「委託期間」「評価した一時保護所の名称」、また双方の押印部分（請書の場合は、一方のみ）を含む箇所についてのみで結構です。 ページが複数にまたがる場合には、ホチキスで留める等一連の契約書（または請書）であることが分かるようにしてください。
2	【入札参加申請における提出書類について】 業務実績調書及び入札資格2（7）を確認できる書類（契約書等の写し）について、報告書を公表していない契約については報告書を作成したことがわかる資料の添付とご示しいただいていますが、当社から相手方へ提出した業務完了届でよろしいでしょうか。	業務完了届において、報告書を作成した旨の記載がある場合は、業務完了届の提出のみで結構です。 業務完了届に、報告書の作成に関する記載がない場合は、報告書の作成が受託業務に含まれていたことがわかるもの（契約書や仕様書の写し等）を業務完了届と一連にし、提出してください。